

船舶事故等調査報告書

平成24年2月23日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2011函第20号	
事故等種類	衝突	
発生日時	平成22年10月6日 16時00分ごろ	
発生場所	北海道根室市落石岬 ^{おちいし} 南方沖 落石岬灯台から真方位171° 28.5海里付近 (概位 北緯42° 41.7′ 東経145° 37.0′)	
事故等調査の経過	平成23年6月1日、本事故の調査を担当する主管調査官（函館事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報	<p>船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等</p> <p>A 漁船 第十三伏見丸^{ふしみ}、19.0トン HK2-20411（漁船登録番号）、個人所有</p> <p>B 漁船 鮭丸^{とど}、9.99トン IT2-3750（漁船登録番号）、個人所有</p>	
乗組員等に関する情報	<p>A 船長A、一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定</p> <p>B 船長B、一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 漁ろう長B、操縦免許なし</p>	
死傷者等	<p>A なし</p> <p>B なし</p>	
損傷	<p>A 船尾カインギング部に凹損等</p> <p>B 左舷船首部外板に破口等</p>	
事故等の経過	<p>A船は、船長Aほか6人が乗り組み、船長Aが単独で船橋当直に就き、船首を南東に向け、日没後に操業開始予定のさんま棒受網漁に備えて漂泊中、B船は、船長B及び漁ろう長Bほか3人が乗り組み、漁ろう長Bが単独で操船に当たり、さんま棒受網漁の漁場選定のために南東進中、平成22年10月6日16時00分ごろ、落石岬南方沖において、A船の船尾部とB船の左舷船首部が衝突した。</p> <p>船長Aは、単独で船橋当直中、操舵室内の寝台でうとうととしていた。</p>	
気象・海象	<p>気象：天気 曇り、風向 北北東、風力 2、視界 良好</p> <p>海象：海上 平穏</p>	
その他の事項	漁ろう長Bを除くB船の乗組員は、船室で仮眠をとっていた。	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	<p>あり</p> <p>なし</p> <p>なし</p> <p>A船は漂泊中、B船は南東進中、落石岬南方沖において、両船が衝突したものと考えられる。</p> <p>船長Aは、単独当直中、操舵室内の寝台でうとうととしていたことから、見張りを行わず、接近するB船に気付かなかつたものと考えられる。</p> <p>漁ろう長Bは、単独当直中、漁場選定のために南東進していたものと考えられるが、漁ろう長B</p>

		から情報を得られなかったため、衝突に至る状況を明らかにすることはできなかった。
原因	本事故は、落石岬南方沖において、A船が漂流中、B船が南東進中、両船が衝突したことにより発生したものと考えられる。	